

## 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

日 時	令和4年8月17日（水） 閉会中	10時57分 開会 11時52分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子	
	1番 石山和生      2番 谷口恵世      3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌      5番 加藤 彰      6番 木村正利	
	7番 松下定弘      8番 種茂和男      9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之      11番 大井俊彦      14番 大石和央	
	15番 村田博英      16番 植田博巳	
欠席議員		
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨      次長 本杉裕之 書記 大塚康裕      書記 本杉周平	
説明員	企画政策部長、政策監、秘書政策課長、政策推進係長	

署名 \_\_\_\_\_ 委員長

## 開会の宣告

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それではただいまより、第7回の第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を始めたいと思います。

本日は、総合計画の意見書に対する回答について、質問事項に対する回答について、パブリックコメントの実施結果についてと、この順番で行っていきたいと思います。

本来であれば、昨日までに、これをタブレットの中に入れて、皆さんに見てきていただければよかったんですけども、実は、かなり当局のほうも昨日の晩までかかってやってくれているものですから、入れることはできませんでした。ですので、説明のほうをしっかりとってもらって、また、それについてのご意見があったらお願いしたいと思います。

それで、先ほど少しお話しましたけれども、9月議会の議案の提出も間近に迫ってきておりますので、今日、回答をいただいて、それで、その時点でやり取りはしていただくようになりますけれども、今日、もし結論が出ない場合は、今日で一応、終結にしたいと思います。

当局が我々の意見に対して訂正、修正をしてきたもの、また修正をしてないもの、当然あります。そういったことで疑問があれば質問していただいて、結果的には今日で終結と。それであとは議案として提案後の特別委員会の付託された議案審査、また本会議での議案審議の中で、やり取りをお願いしたいなど、そんなふうには基本的には考えておりますので、よろしく願いいたします。

---

## 2 事件 （1） 第3次牧之原市総合計画案意見書に対する回答について

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、当局、準備できましたらお願いします。

秘書政策課長。

### ○秘書政策課長（竹内英人君）

お時間もないので、早速、説明のほうへ入らせていただきますが、先ほど委員長から説明があったとおり、資料の提出がちょっと遅れまして、今日、当日のアップということになったことについては、すみませんでした。

それでは説明のほうに入らせていただきます。

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

### ○政策推進係長（本間直樹君）

それでは、資料に沿って説明をさせていただきますが、今、事務局のほうで準備いただいて、

まず資料の1ですね。意見書への回答というA4横の資料ですね。こちらを基に、ご意見に沿って回答していきますが、それによって修正した箇所も併せて見ていただきたいので、資料3、基本構想の赤字のところは修正なんですけれど、対比しながら見ていただきたいと思います。

それでは、資料の1に沿って、一つずつさせていただきたいと思います。

まず基本構想の1、目的についてのご指摘です。若者の減少が大きな課題としている中で、「強みを活かして、住む魅力の向上に重点を置き取り組む計画」としたいのであれば、サーフスタジアム周辺をリゾート地として環境を整えることで、幅広い年齢層にも魅力を感じてもらえることから、ターゲットを限定するのではなく広く考えるべきだというご指摘なんです。ここでは、まず目的の中で、計画の背景として、これまでも資料等を示させていただきましたが、若者の減少がまちの持続性に向けた大きな課題であるということを書いていただいているようなサーフスタジアム周辺まちづくりにおいて、例えば、手段として幅広い年齢層に魅力を感じてもらえることなど、個別施策におけるターゲットを全てここで限定しているものではありません。

全体の考え方として「若者の減少」を課題ということを最初に課題として示しているものになりますので、ご意見にありますとおり個別の事業において、こういった考え方をしていくということはもちろん私どもも承知しております。個別の施策の中で反映させていただきたいと思っております。

次、二つ目です。構想の4番、2ページになりますね。まちづくりの理念のところは将来都市像として「RIDE ON MAKINOHARA 夢に乗るまち牧之原」とあります。この「夢に乗るまち」のところを躍動感を感じさせる印象的なデザインの紙面としたいというご意見をいただいております。

実はこの後、冊子作製に関しては、ちゃんとデザインを外部委託して作っていく予定になっておりますので、冊子を作る際に、躍動感のあるデザインに配慮していきたいと考えております。

次に、3番、今度は同じく2ページの6、実現に向けた基本的な考え方・姿勢の中で、まちづくりの基本的な考え方、安心安全な暮らしの確保のところは。

ご意見については、原子力発電の危険性と安全性について、何らかの記述が必要と考えるということと、同じく同じ場所で、沿岸部の安心安全の確保については、地震津波災害の側面から示されていますが、竜巻被害のように、いつどこで大きな自然災害が起こるか予測困難な時代のため、そういったものにも配慮するべきだというご意見です。

これは、先ほどの目的のところとも一貫するのですが、今回、住む魅力の向上に取り組むことを意識したという中で、静岡県第4次地震被害想定による浸水域が示されたことで、人口流出というのが大きく変化をして進んでまいりました。こういったことから人口問題と浸水域については大きな関係があるということから、そういったところが強い側面となっております。

ご意見については、よく分かるのですが、ただ、ここで各災害の詳細を記載していくというよりも、そういった内容は基本計画の危機管理のところは書かせていただきたいと思っておりますので、

ここでは少し補足として、地震津波などの各種災害によるマイナス要素を抑えというところで、各種災害に関してというようなことを記載させていただきたいと思います。

同じく、安心安全な暮らしの確保の中に、「新たな選択肢の供給」という言葉があります。こちらについては、こういった状況の中、希望者の地理特性や希望者のニーズに合った住宅、用地供給を行っていくということを書いておりますが、「供給」は一般的に物に対して使うもので、今回は「提供」のほうが適しているのではないかなというご意見です。

ここでは、ニーズに対して答えていくという意図から、需要に対する供給という意味で供給という表現を使わせていただいておりますので、そのままにさせていただきたいと思っております。

続いて、基本構想の3ページ、②の公民連携・市民協働についてであります。こちらにDXの導入を積極的に進めることを明記するということが必要だというご意見をいただいております。

こちらについては、全ての施策において民間と連携して市民参加によって進めていくというようなところを意図している理念としての項目でありますので、DXについては重点方針の中に、民間との連携やデジタル化など、新技術の導入、施設やサービスの質の向上と量の縮減による最適化などを進めるという、重点的に取り組む項目の中で特出しをさせていただいております。また、それが基本計画の重点戦略プロジェクトの中でデジタルトランスフォーメーションの推進という形で具体的な方向性が記載されているものになりまして、そちらのほうの流れで書かさせていただきたいと思っておりますので、ここでDXについては書かないようにさせていただきたいと思っております。

続きまして、同じところで、市民協働をうたっていますが、具体的な人材育成に関する言葉がなく、そこに多様な文化を継承していく人材育成を継続的に行っていくのような文章を入れるべきというようなご指摘をいただいております。

この多様な文化の継承ということに関しましては、少し具体的な内容として基本計画のほうに入れていきたいと思っております。基本計画のほうに切り替えることができますでしょうか。資料のほうは4番ですね。資料4の基本計画の25ページですね。すみません、資料上の表記は24となっているんですけれども、サイドボックス上では24ページになります。

ここの赤字で表記させていただいておりますが、(3)まちづくりを支える人材育成のところ、「対話と協働のまちづくりを担う人材育成などに取り組みます」という表現を追加させていただきます。

資料1に戻ってください。次に、同じく基本構想の3ページになります。「稼ぐノウハウに長けた」という文章がもともとあったんですが、そこを「経営能力に長けた」に変えるべきではないかというご意見です。

ご意見ももちろん分かりますので、両方を併記させていただきたいと思っております。こういった暮らしの魅力に関しては民間が経済活動として行うものとのつながりが強いという中で、人を呼び込むことや継続性も含めて稼ぐことに長けていて、経営能力を持つ民間の存在が不可欠というような表記に、並列して加えさせていただく形で対応させていただきます。

次のご意見は3番目の「・」は、1番目の「・」に続くということで入れ替えたほうが良いということなので、資料のほうを入れ替えさせていただいております。短期間にというものが、上に続くということなので、これはご指摘のご意見のとおり入れ替えさせていただきました。

それと、続いて、「協働のまちづくりで培われた市民力があるため」を、「あり」のほうが適切ではないかということなので、そちらについてもご意見のとおり修正をさせていただいております。

次、資料1の3ページの5番のものになります。SDGsの推進・循環型社会経済の転換のところに、ゼロカーボンシティの全体的な取組と年次具体的数値への言及がないというようなご意見をいただいております。

事業としての年次の目標については、また実施計画等の中で明記をさせていただくんですが、構想の中でも少し触れるべきということなので、ここには、国では、2050年にCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロとするカーボンニュートラルに取り組んでおり、という中で、2030年には46%の削減目標を掲げておりますので、そのことと、加えまして、当構想の終期が2030年ということで、国の中間と同時期になります。なので、2030年における目標達成に向け、計画的な取組を進めますということで、国の46%を意識した取組を当構想の中でも、あと総合計画の中でも進めていくということをご記載をさせていただきます。

続きまして、基本構想については4ページですね。土地・空間利用の基本的な考え方というところになりますが、すみません、ちょっと関連するので、一緒にお話をさせていただきますと、資料1の二つ下、8番のほうで、重点方針の中に、「交通利便性と安全性に優れた高台地域」の安全性という言葉が他の地域の安全性に疑問を感じさせるというようなご指摘をいただいておりますので、実は同様の表現がこの土地空間利用のところにもありますので、こちらと同じく、こちらでは「東名高速道路や空港へのアクセスに優れ、地震や津波による災害に強い高台」というふうな表記に安全性という言葉を変えさせていただいております。

加えて、もう一つ、富士山型ネットワーク構造は必ず実現させるという決意を示すために「転換を進める」という表現から「強く押し進める」という表現に直していく必要があるというふうにご意見をいただいております。

こちらにつきましては、現在、都市計画マスタープランが転換するという表現になっているので、もともとは合わせていたのですが、今回、重点方針として強く対応していくということもあるので、「強く押し進める」となると、他との表現が少し特別になってしまったので「富士山型ネットワーク構造によるまちづくりを推進します」というような表現で対応させていただきたいと思っております。

次に7番です。同様に基本構想の4ページですね。各地域特性に応じた土地利用の促進の中で、こちらは、1行目に「3つの特色を考慮する」とあり、3行目に「利用者ニーズなどを考慮」ということで、二つ考慮という言葉が続いていましたので、二つ目を「活かす」にされては、ということでご意見をいただきました。

こちらもお意見のとおり二つ目のことを、こういったものを「活かし、利用者ニーズに合った土地利用、魅力あるまちづくり」という表現に改めさせていただきます。

次の8番の重点方針の安全性については先ほどご説明させていただきましたので、そのとおりです。

9番、若者世代が住みやすい暮らしを創出するに関しては、「若者の減少」と捉えているのであれば、より強い姿勢を示すべきということなのですが、ここに具体的にこれ以上書き込むというよりも、やはり基本計画、実施計画を含めて総合計画でありますので、具体策を実施計画に盛り込むところに力を注ぎまして、推進に向けた強い姿勢をそういった具体策として示させていただければと思っております。

資料1の次、4ページの10番になります。全体に対する意見としまして、まず農業に関する記載が見えないということで、まちづくりや土地・空間利用の考え方の中に入れ込むべきということ。また、市の基幹産業であるお茶については、今後の位置づけや考え方を明確にしていく必要があるというご意見をいただいております。

まず、個別の施策の方向性は基本計画に位置づけるということにさせていただいております。この基本構想では、例えば、農業や福祉や都市基盤のようなものに関して、こういった考え方を持っていくと、例えば、こういった土地空間利用の考え方を入れていくということや、例えば、安心安全の発想を入れていくことや、市民に協働や連携を入れていくと、そういう発想を入れていくという意図でつくらせていただいているので、基本構想の全てに個別の施策の位置づけをつくっていくとなると、それは基本計画にある項目の少し上積みを入れていくような形になるんですが、今回、そういう構造としてのつくり込みをしてきておりません。そういう中で、まず、農業に関しましては重点方針の中で、(2)「地球環境にやさしく、持続可能な循環型産業を創出する」というところで、国内有数の茶産地である農業や、自動車産業を中心として工場や研究施設が集積する当市のものづくりを、脱炭素の促進などに合わせて、転換、発展することによって、次世代に向けて持続性のあるものにしていくというような表現をさせていただいております。重点的に取り組むところで少し考え方として示させていただいているので、こちらでの対応とさせていただきたいと思っております。

次のご質問で、同じく高齢化社会を迎えるに当たって、高齢者福祉に関する考え方が十分示されていないということなのですが、こちらに関しても同様でして、こちらは基本計画の施策2、健康福祉の中に高齢者福祉の施策がありますので、そちらで示させていただくというふうにさせていただきます。

次の質問ですね。市民、また職員が共有しやすい総合計画とし、そして何を目標として、どのようなことを実施するのかを明確に示すべきということと、目的で若者減少に関する記述を追加しているので、次世代を担う若者が魅力を感じる構想とすべきというご意見について、少し併せてお答えさせていただきます。

やはり、この基本構想だけでなく、基本計画、実施計画を合わせた三つをもって総合計画とさ

せていただくので、そちらで具体的な取組を示す中で、総合計画全体として、若者が魅力を感じる取組をちりばめて示して、そういった計画にしていきたいと思っております。

また、実施計画の中を、予算に結局はつながるんですが、見ていただく中で、こういったところをご審議いただければと思います。

最後に、文字の字体だけでなくイラスト等も効果的に使うことで市民に伝わりやすい構成とするべきということなので、最終的にはデザインを入れて、見やすい計画のデザインをしていきますので、その際に配慮させていただきたいと思っております。

ここまで、基本構想に関する10項目を説明させていただきましたが、いいでしょうか。引き続き。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ここで、基本構想のほうは基本構想でやりたいと思っておりますので。

**○政策推進係長（本間直樹君）**

では、以上です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ありがとうございました。

ただいま、基本構想に関する特別委員会から出された意見書に対する今、回答をしていただきました。この左にある番号1から順次確認していきますので、その時点で確認、また質問等があったらお願いしたいと思います。

番号1について、どうでしょうか。わかりますか。

木村委員。

**○（木村正利君）**

前回、私、こういうふう質問させていただいたんですが、回答のほう、若者の減少というのが重点なので、私としては、この書き方を理解しましたので結構です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりました。

2番、これよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

3番について、どうでしょうか。よろしいですか。

3番、一つ、私なんですけれども、選択肢の供給について提供というようなことで、これは住宅の需要に対しての供給の意図でということなんですけれども、その前の文章で、住宅の物に対することで供給ということで使っているものから、次の「新たな選択肢の」というのは、前文のところは物なんですけれども、ここについては選択肢という、物じゃなくて、指しているのは物なんですけれども、選択肢というものだとすると提供ではないかなと思ったんですけれども、そこを少し、もう一度説明をお願いします。

政策推進係長。

### ○政策推進係長（本間直樹君）

需要に対して供給していきたいという意図での記載だったんですけれども、もし、そこに選択肢のほうは提供のほうがということでのご意見なら、特に意味としては大きく変わらないので、そのとおりに修正させていただいても構いませんので変えますね。いいですか。

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それではここは、「提供」ということで改めるということをお願いします。

次に、番号4になります。公民連携・市民協働の関係ですけれども、これについては、ご意見、どうでしょうか。

ここも私なんですけれども、「稼ぐノウハウに長けた」を「経営能力に長けた」ということで、指摘したんですけれども、文章を「人を呼び込むことや稼ぐノウハウに長け、経営能力を持つ民間の存在が不可欠です」と、このように改めていただいたんですけれども、文が長けで切れて経営能力を持つ民間の存在が不可欠。経営能力を持つ民間って、何か意味がちょっとね。経営能力を持つって、いろいろな経営能力があるし、

だから、私は稼ぐノウハウと特定するのではなくて、経営能力というのは、当然稼ぐノウハウだし、稼がなくても市民にいろいろな幸せを提供するとか、いろいろな意味合いが経営能力というものの中には含まれている、そんな意味で指摘したんですけれども、両方入れてもらったのはありがたいんですけれども、文章の意味がちょっと、経営能力を持つ民間の存在というと、みんな経営能力を持っているものですから、何かちょっとおかしいかなという印象を持ったんですけれども、どうでしょうか。

石山委員。

### ○（石山和生君）

今、経営能力の話のほかにも、あえて稼ぐというのを入れるかどうかみたいな観点もあったのかなと思っているんですけれども、外貨を稼いでいかないと、今後まずいという状況だから、稼ぐというのを強調するというのは、それはそれでいいのかなというのと、経営能力の話はちょっと自分は特に意見を持っていないんですけれども、稼ぐというところは書いてもいいのかなというふうには思いました。

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

別に、稼ぐノウハウに長けというのは、それはそれで私も、それは大事な要素なんですけれども、あえて経営能力というふうに、これだけだと広がりがないというか、そんな意味で指摘したんですけれども、経営能力も入れてもらったのはありがたいですけれども、これだと文章が、ただ経営能力を持つ民間の存在って、みんな経営能力、いろいろな経営能力になるので、文としての成り立ちが少し不自然かなと思ったんです。

どうでしょうか。

政策推進係長。

### ○政策推進係長（本間直樹君）



まず、経営能力という言葉の使い方が非常に難しく、経営能力に長けるというのか、能力なので高いのではないかなとは実は思ったりもしまして、ただ、ご指摘の経営能力ということのできるだけ尊重したいなと思ったので、経営能力を持っているというような表現にさせていただきました。実際のところ、ここの意図として、まちをつくっていくのに、行政だけでなく民間の経済活動による力が非常に大事で、今、石山議員がおっしゃったように、稼げるという力が非常に大事という意味では、確かに経営能力は確かに皆さん持たれているんですよね。なので、経営というのは少し総合的に、例えば、外から稼いでくるもの以外も含めた広い意味で表現されると思うんですけども、そこをあえて入れていくとなると、正直言うと、経営能力に長けるということが。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

だからね、「稼ぐノウハウに長け」は、それはそれでいいんです。それで、経営能力を持つって、どんな経営能力を持つって、それが無いので、今、係長が言ったような、どのような経営能力というのが頭に来れば広がりがあると思うんです。ただの経営能力だと、何か文章としての説明に乏しいかなと、そういうふうに思ったんですけど。

木村委員。

**○（木村正利君）**

今も感じるところなんですけど、太田委員長のおっしゃられているところの中で、結局、経営能力を持つということの前段で、人を呼び込むことや稼ぐノウハウに長けたなどの経営能力という説明文につながれば理解しやすいかなと感じました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

そういうことなんです。内容がどうこうじゃなくて、文として少し不自然かなということなんですけれど。

秘書政策課長。

**○秘書政策課長（竹内英人君）**

例えば、ちょっと表現が分かりにくいという意味で少しお話をせよと、経営能力と言うからちょっと分かりにくいのであって、経営力とかのほうは少し状況は分かりやすくなるのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ただ、どんな経営力かと、今度はね。どのようなという。だから、今言われたような、高いとかね。

濱崎委員。

**○（濱崎一輝君）**

今、先ほどの木村委員が言ったところと似ているんですけども、人を呼ぶ、経営能力がどういった能力かという、「人を呼び込むためや稼ぐノウハウに長けた経営能力」ということで、「た」にしちゃって「、」をつけなければいいのかなと思ったんですけども。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

じゃあ、そのとおりにさせていただきます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

いいですか。それでは、ここは「稼ぐノウハウに長けた」ということで。

ちょっと最初のあれとは。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

「稼ぐノウハウなどの高い経営能力を持つ」でいかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

「などの」ね。それなら。

○政策推進係長（本間直樹君）

経営能力、経営力、どっちでも。

正直言うと、どちらの表現でも意味は大きく変わらないと思うんですけども、経営能力と経営力というのは、何かこだわりは。いいですか、どっちかと言ったら。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、「稼ぐノウハウなどの経営能力に」。

○政策推進係長（本間直樹君）

「高い経営能力を持つ」でいいですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

もう一度言ってください。

○政策推進係長（本間直樹君）

「人を呼び込むことや稼ぐノウハウなどの高い経営能力を持つ民間の存在が不可欠」でいかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、それで、よろしいですね。

○政策推進係長（本間直樹君）

ゆっくり読みますね。「人を呼び込むことや稼ぐノウハウなどの高い経営能力を持つ民間の存在」と続けたらいかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、それで、よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

お願いします。

ほかに、この4番でありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、5番について、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、5番もこのように訂正をお願いします。

6番もよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

次、7番。

〔「なし」と言う者あり〕

次、8番。

〔「なし」と言う者あり〕

9番もよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

次のページで10番。

石山委員。

#### ○（石山和生君）

10番のところで、これはまだ、もうちょっと考えたほうが良いと思っていて、ここでただの意見なんですが、先ほど言っていた基本計画に載っていて基本構想に載っていないような項目があってもいいというふうに答弁いただいていたと思うんですけども、そこについて、僕個人としては、基本計画にあるものは基本構想に一言でも入っていたほうが良いんじゃないかという立場ではあります。

それは皆さん、どういうふうに思うのかというのは、また、話す機会があればと思うんですけども。取りあえず、今の段階ではこれでいいとは思っているんですけど、ということをお共有させていただきました。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

それでは、基本構想については、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは次、基本計画についての意見に対する回答をお願いします。

政策推進係長。

#### ○政策推進係長（本間直樹君）

それでは、今度、続きを説明させていただきますが、併せて見させていただくほうを基本計画のほうに切り替えていただいてもいいでしょうか。

では、説明します。

まず、危機管理体制の充実です。資料では4ページになります。

こちらだけではないんですけども、「一人一人」という表現が漢字と平仮名の合わせと両方あったということなので、こちらは「一人ひとり」で表記のとおり統一させていただきます。

加えて局地的大雨等災害の激甚化について、現状と課題では記述されているが、方向性の中では災害時の伝達についての記述のみで、具体的な対策について述べられていないということで、「海岸防潮堤の整備」のように具体的に示すべきであるというご意見をいただきました。

回答について、二つ書かせていただいているんですが、まず、特に水害に関する河川については、こちらは都市基盤の施策2、道路や河川の保全と整備の中で、河川の環境保全と浸水対策について、方向性を記載させていただきます。なので、水害に対するハード整備については、こちらに書かせていただいております。

現在の危機管理機能のほうには各地災害の対策ということで大くみで書かせていただいているんですが、特に風水害、土砂災害に関しては、そのとき起きたものに迅速に対応していくというのが、まず大きな方針の中で、この場合はこうするというのが、なかなか全ては書き切れないんですが、現状で今、取り組んでいるものとして、そこにあるとおり国が示す風水害や土砂災害警戒レベルに合わせて早めの避難所開設などの対応を行いますということで、現在でも避難所開設は早期に行うという方針をしている中で、こういったものを一つ足させていただきたいと思っております。

次に2番目が、5ページになります。消防体制の充実の(2)です。

消防団員の確保、処遇改善のところで、災害対応時に備えた消防団員の安全確保に関する指導・教育について示すべきというようなご意見をいただきました。

下線を追加させていただきます。消防団員に対する「消防団遵守事項及び基礎訓練」ということで、これは市ごとに消防団員の対応マニュアルのようなものをつくっている通し版になります。こちらの「指導・教育を通じて活動時の取決めを徹底することで、消防団員の災害対応における安全を確保します」ということで、こういった内容を追加させていただきます。

続きまして、3番、健康福祉の地域医療の充実になります。基本計画のページ数としては12ページになります。

こちらには、榛原総合病院と開業医の連携について、かつては榛原総合病院の医師が地域で開業して地域医療が機能してきたことを考えると、榛原総合病院と開業医との信頼関係の構築は地域医療にとっても大変重要であり、「連絡調整体制を確保する」と、以前はこういう表現でしたが、もう少し踏み込んだ「連携」について、考えを示すべきというご意見をいただきました。

ここも下線のとおり修正をさせていただきました。「行政と医師会、榛原総合病院による協議体を通じた病診連携により、切れ目ない医療体制を確保するとともに、新興感染症などに迅速に対応します」ということで、行政、医師会、榛原病院が連携して、医療体制を切れ目ないような形で確保していくことと、現在の新型コロナウイルスを含めた感染症対応も迅速に努めるようにしていますので、こういったことを書かせていただいております。

次に4番、教育文化の次代を切り拓く力の育成です。ページ数に関しては次の13ページになります。

こちらは字句の訂正で、「あたり」が、これは私のミスで、「あたり」が平仮名だったり漢字

だったりしてしまったので、こちらは標準の仮名遣いに沿って「当たり」で統一をさせていただきます。

次に、5番、産業経済の農業・水産業の振興についてです。ページ数は16ページになります。

まずは、方向性（1）の「JA等の関係機関」は「JA、他の民間企業等」が妥当と考えるということなので、それもお意見のとおり修正させていただきます。

加えて、今後、市の重要な取組であるオーガニックという言葉を入る必要があるということなのですが、こちらはオーガニックまきのはら推進事業という形で、荒廃農地の活用について、現在事業を進めておりまして、こちらについては（3）の荒廃農地の活用のところにその意図を記載させていただいております。名称はもちろん実施計画で示させていただきます。

そういうことと併せて、そうした有機栽培という意味でのオーガニックということは、（2）のほうに少し今後の方向性として追加をさせていただきます。「農業者が行う、健康志向などの消費者ニーズへの対応や、化学肥料・化学農薬の使用量削減などの環境に配慮した生産への転換を支援します」という言葉を入れていきます。

次、6番の都市基盤、道路や河川の整備になります。ページ数につきましては、資料の21ページになります。

こちらに「既に計画されている都市計画道路の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めます」を項目追加すべきと考えますというご意見に対して、これは現在、既に取り組んでおることとして、ご意見のとおり追加をさせていただきます。

次、7番になります。次のページの22ページ、人が集まる公園・緑地の、方向性（2）遊具や芝生広場などの機能充実のところに、「新たな遊具が充実した、雨天でも使用できる室内施設も完備した広い公園づくりを進めます」を項目追加すべきと考えるというご意見をいただきました。

方向性の（2）の中に、「重点3公園において、親子で楽しめる公園づくりを進める」という記載がありますが、この中で重点3公園を中心とした遊具の充実については検討をしていきたいと思っております。

一方で、屋内型の施設に関しては、政策2、健康福祉の子育て支援の充実の方向性で、「屋内型の子育て支援施設を整備し、子育て中の親や子どもの交流等を促進します」という表現を入れさせていただきますので、こちらで対応させていただきます。

次、8番目、都市基盤の4番、安定した上水道の供給になります。こちらは「上水道を購入して」の表現が「受水して」のほうが妥当ではないかということで、併せて方向性の中でも同様のご指摘をいただきました。

こちらのご意見のとおり、修正をさせていただきます。

続いて、9番、24ページの住民自治の支援についてです。こちらでは、絆づくり事業の部分です。こちらが、（2）地区支援の推進の二つ目の点に、「絆づくり事業などを支援するとともに」という表現をさせていただいておりますが、地域住民だけではなく、市の職員も、この絆づく

り事業に積極的に関わることを促す文章としたほうがよいということで、「支援」の前に「積極的」を入れるべきではないかというご意見をいただきました。

おっしゃるとおり、絆づくり事業だけでなく地域活動全般への市職員の参加は大切なことであると捉えております。自治基本条例でも、市の職員の役割というところに地域活動への参加や、書かれておりますし、もちろん人材育成基本方針の中でもそういったことを位置付けておりますので、そういったものに基づき職員の地域活動の参加については、今後も総務部門を中心に参加を促していきたいと思っております。

一方で、この施策に関しては地区や住民主体の活動を市のほうで支援していくという意図なので、職員の参加ということ在意図して積極的にというよりは、このままの支援すると表現にさせていただいて、そういったご意図は、こちらの職員としての参加を促すところに対応させていただきたいと思っております。

方向性（3）まちづくりを支える人材育成のところ、こちらは修正済みのものを見ていただいているんですが、もともとは、「地域の担い手となる高校生を対象とした地域リーダーの育成」という表現だけでした。そこに対して、高校生は進学や就職により市外に出ていく人が多いので、高校生だけでは表現的に非常に弱いと。将来の地域の担い手を高校生に限定するのではなく、20代～30代の若者を対象としていくべきと考え「高校生を対象とした地域リーダーの育成」を「将来の地域の担い手となる若いリーダーの育成」にすべきではないかというご意見をいただきました。

おっしゃるとおりだと思います。ただ、高校生を対象にした取組というのは今後も進めていきたいと思っておりますので、高校生というのを取るのではなく残しつつも、その後ろに「若者のまちづくりの参画の促進に取り組みます」ということを追加させていただきます。

最後の10番目ですね。これは全体の意見として、牧之原市が最も重要な課題として捉えている若者の減少について、より具体的な政策に結びつけるための内容をさらに入れるべきだということなんですが、こちらでも実施計画を検討する中でさらに具体化して、三つの総合計画の中で対応していきたいと思っております。

これで基本計画なんですけれども、委員長、すみません、前回の質疑の中での意見書にはないものの対応については別のほうがいいのでしょうか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

これはこれで、今から確認します、最初に。

**○政策推進係長（本間直樹君）**

では、説明は以上です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ありがとうございました。

それでは、今回答えていただきました前期基本計画について、先ほどと同じように左側の番号に沿って確認をしていきたいと思っております。

番号1、危機管理機能の充実ですけれども、これについてはどうでしょうか。  
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

2番、消防体制の充実について。これは追加ということで報告がありました。

〔「なし」と言う者あり〕

3番について。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

4番、これは字ですから、これはいいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

5番、農業・水産業の振興について、これもよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

6番、道路や河川の、これもいいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

7番、人が集まる公園・緑地について、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

8番、安定した上水道の供給、これも訂正ということで。

〔「なし」と言う者あり〕

9番、住民自治の支援について、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

あとは、重点戦略の富士山型ネットワークの充実について、これもよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

全体の意見、これについてもよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ありがとうございました。

それでは、基本計画の回答については以上といたします。

---

## 2 事件 (2) 第3次牧之原市総合計画案質問事項に対する回答について

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、意見のほうの回答をお願いします。

政策推進係長。

### ○政策推進係長（本間直樹君）

意見書はいただいていないものなのですが、前回の8月3日の説明のときに、少し質疑の中で、こちらで検討しますとさせていただいたものについて、口頭でお答えをさせていただきます。

まず、資料3の基本構想を開いていただいて、目的のところにある2段落目の最後に、高度な産業集積とは何かということでご意見をいただきまして、こちらに関してはこの2段落目の頭か

ら書いてあるようなことを意図する表現ですというふうにお答えをさせていただいたと思います。用語のほうにということもあったんですが、文を読んでいくと、この前に書いてあることがこういうことになりますので、例えば、高度な産業集積とはこういうものですよというのをちょっと補足するよりは、この流れの中を読んでいただけないかなと思いますので、こちらはそのような対応にさせていただきたいと思っております。

次に、まちづくりの基本的な考え方の多様な人材が共生する社会というところで、4ページの一番下ですね。多様な人材や文化が共生する社会に向けて、移住者への必要な支援や、コミュニケーションによる相互理解を図り、というところで、前は「多様性を生活、教育、環境などにおける魅力とする」というぐらいの表現だったんですが、少し分かりにくくて中途ではないかということなので、「人材や文化の多様性を当市の生活、教育、観光などにおける魅力としていきます」というような表現に少し補足をさせていただきます。

次に、5ページの一番下ですね。重点方針（1）牧之原らしい暮らしや遊びのローカルスタイルをというところで、牧之原らしいやローカルスタイルは具体的に何を指すかというご指摘です。

こちらに関しては、この後に書かれている文章が、一応、牧之原らしいとはこういうようなものだということを少し表記させていただいているものになります。具体的に何かというのは、今、少し答え切れないんですけども、これは、この総合計画を進める中で新しい価値や文化として創り出していくというものだと思いますので、こういったところに説明があるということにさせていただければと思います。

具体的に何かは、今後、実施計画等をする中で具体的にさせていただきますので、ここで牧之原市らしいが何かというのを表記するのは控えさせていただきたいと思っております。

併せて6ページの一番上から2行目の各エリアというところで、ちょっと線が引いてあるんですが、ご指摘は拠点とエリアの表現が同じものを指しているのではないかとということと、書き分けをということだったので、拠点は中核施設とその周辺の比較的狭い区域を指し、エリアは生活単位区域、区ぐらいのレベルの区域をイメージしているので、全体的にその表現で整理をし直させていただきました。基本計画を含めて、少し直させていただきますので、

あと、重点方針の（2）の循環型経済構造とは何かというようなところについても、ご意見をいただきました。

ここでも少し前後の流れで少し触れてはいるんですが、ここについては、少し補足をまた入れさせていただこうかと思っておりますので、用語解説を今、つけさせていただいているんですけども、こちらはパブリックコメントのときにつけさせていただいたものなんですけど、もう少し中身を精査しながら、こういったものを追加して、最終的に基本計画を整理させていただきたいと思っておりますので、そこでの対応とします。

最後に、富士山型ネットワークの充実なので、基本計画のほうになります。基本計画の33ページの富士山型ネットワークの充実に、道路ネットワークは入っているのかというご意見と、今後、ネットワークの三角形の辺の一つである相良と榛原をつなぐ150号バイパスの道路整備等は必要



なので、道路についても考えていくべきだということなので、現在、バス交通や新しいモビリティサービスを意図しているんですが、「国・県と連携して、拠点を結ぶ道路ネットワークの充実を図ります」という文章を追加させていただきます。道路の表現もここに入れさせていただくというような対応にします。

以上、5項目ですね。前回、質疑の中で検討するとさせていただいたものに対してそのような対応とさせていただきます。

以上です。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

前回、質疑の中で対応を、今、回答をしていただきましたけれども、これについて質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

## 2 事件 （3） 第3次牧之原市総合計画案パブリックコメントの実施結果について

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ないようですので、次のパブリックコメントの実施結果について、報告をお願いします。  
政策推進係長。

#### ○政策推進係長（本間直樹君）

パブリックコメントにつきましては、資料の2をご覧ください。総合計画基本構想と前期基本計画。すみません、資料が後期になっていましたね。これは前期の誤りです。申し訳ありません。  
前期基本計画に対するパブリックコメントを7月14日から8月12日までの30日間実施いたしました。

意見数は15名の方から約40件のご意見をいただきました。

意見の概要については、そちらに書いておりますが、半分近くが教育文化の中の学校再編に関する意見でした。あと特徴的なものとしては、防災となっておりますが、こちらに防潮堤に関する、防潮堤と他の施策の両立のようなことをご指摘いただいた意見が多かったと思っております。

意見への回答につきましては、回答内容について、別紙のとおり、その後ろのページでつけさせていただきます。ただ、先週の金曜日に最終出てきたものを今週に取りまとめたものなので、一応、市長まで中を見た上で、この方針でいこうとは思っておりますが、少し表現については、今後変わる部分もあるかもしれませんが、一応このような内容で回答していきたいと思っております。

今日はちょっと一つずつの説明は省かさせていただきますけれども、具体的な事業へのご意見やアイデアに関わるものは実施計画の検討や事業を実施する際に参考とさせていただきたいと思っております。

今回のご意見を基に変更させていただいたものとして、教育のところを少し変えさせていただいたので、すみません、何度も。基本計画のほうを開いていただけますでしょうか。こちらの

13ページですね。次代を切り拓く力の育成のところ、保護者の視点として、学力の向上に対しても非常に関心が高いのではないかというご意見をいただきました。

現在、起郷家教育とか、新しい教育の導入を中心に書いているんですが、この起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進のところ、子供たちの学力向上や次代を切り拓く力の育成のために、こういった小中一貫教育や推進などをしていくというような表現で、赤線の部分を追加させていただいております。

学力とこういった取組はまた別ものかというふうにとられるようなところはあるんですが、基本的には学力の向上もこういった取組の中で高めていくという意図ですので、そこを少し追加させていただいております。

結果の公表につきましては、市のホームページにこの別紙のほうを掲載させていただくことで、回答とさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

パブリックコメントの報告について、どうでしょうか。

よろしいですか。

すみません、今、変更のやつを説明してもらったんですけども、ちょっとあれって少し思った部分はあるんですけども、「子どもたちの学力向上や次代を切り拓く力の育成」って、力を育成っていうんですかね、力の育成。子供たちとか、そういったものは育成というんですけど、力も育成って、ちょっとなじみがないような気がしたんですけど。

政策推進係長。

#### ○政策推進係長（本間直樹君）

施策名もこの表現になっておまして、多分、学校再編計画も、すみません、今はちょっと持っていないんですが、この表現を使っていると思います。学校再編計画を見た上で、少し合わせさせていただきたいと思います。すみません。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、本日の協議は以上で終了としたいと思います。

当局の皆さんには、ありがとうございました。

---

### 3 その他 （1） 次回開催について

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、次回については、8月25日に第8回ということになりますけれども、これは今度、議案配布があります。それが議案が今度は特別委員会で付託されるようになるものですから、その議案配布の説明ということになりますので、協議については以上としたいと思います。

今後については、9月議会終了後に提言ということで、また考えていきたいと思いますので、また、そのときには皆様のご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

全体を通して、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

事務局いいですか。

それでは、第7回の第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を以上で終了いたします。ありがとうございました。

〔午前 11時52分 閉会〕